

平成20年11月1日（年4回発行）
編集発行 海老名市議会広報委員会
でんわ 046 (235) 4 9 3 1 (直)
F A X 046 (234) 4 6 4 6 (直)
URL <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>

えびな市議会だより

9月定例会

採決結果は「認定」——19年度決算

平成20年第3回定例会が8月27日から9月26日までの会期で開催されました。今定例会（9月議会）は別名決算議会などとも呼ばれ、前年度（平成19年度）の各会計決算を議会で認定するための審議がありました。決算は、総務、文教社会、経済建設の3常任委員会での審査を経て、本定例会最終日に各会派からの討論（2面参照）の後、採決を行い、賛成多数で認定となりました。その他の審議結果は、6面「平成20年第3回定例会（平成20年8月27～9月26日）の会議結果」のとおりです。



運動の秋！ えび玉でジャンプ!!

10月13日海老名運動公園を会場に行われたスポーツ・レクリエーションフェスティバルには多くの市民が訪れ、様々なスポーツ等で楽しめました。写真は海老名の名物!?えびな玉入れ選手権、通称えび玉のワンシーン。

決算

○決算とは…決算とは、一会計年度の歳入・歳出について、予算と実績を対比して確定させることで、歳入歳出予算の執行実績について作成される計数表を決算書といえます。20年3月までに使われた19年度予算の実績内容が具体的に決算書として示されるわけです。

○市議会の役割…市議会は住民の代表として、この決算が認められるものか、そうでないかを判断する義務があります。

予算がどのように使われて、どのような成果を上げたかを見極めるために、大局的な見地から審査を行い、予算が正当に使われたものであると判断できた場合には決算を認定します。

もちろん、市の事業量は膨大であり、議員が全員ですべてを審議するにはあまりに非効率です。そこで、本市議会では、議員が所属するそれぞれの常任委員会ごとに、所管する事業・事項について審査を行うことにしています。

議会を傍聴してみませんか

12月定例会日程（予定）	
11/28(金)	本会議（議案審議）
12/4(木)	総務常任委員会
5(金)	文教社会常任委員会
8(月)	経済建設常任委員会
10(水)	本会議（一般質問）
11(木)	本会議（一般質問）
17(水)	本会議（委員会報告・議案審議）

傍聴する方のために、議案書の貸し出し（先着5名）や託児サービス（事前予約制）を行なっています。詳細は議会事務局までお問い合わせください。

また、本会議の様子は傍聴席のモニターと1階市民課前のテレビやインターネットに配信しています。

詳細についての問い合わせは議会事務局 ☎(235)4931まで

12月定例会は、左の日程で行われる予定です。

11月28日と12月17日は午前9時30分に、そのほかは午前9時に開会の予定。※会議の日程・時間などは変更になることもあります。また、市のホームページ上でもお知らせしています。

【定員】

本会議…55人
委員会…15人

【受付】

6階 議会事務局

【手続き】

当日、受付票に住所と氏名を記入

手話通訳の必要な方は、傍聴にいらっしゃる日の1週間前までに議会事務局へご連絡ください。
FAX (234)4646

今回もこの決算審査の過程では、議員から市に対して質疑を行い、今後の市民サービスの向上のために、多くの意見や提言を市に伝えました。

○委員会から本会議へ…各常任委員会での質疑を経て認定するか否かを採決（9月17～19日に実施。結果はいずれも賛成多数）し、その結果は本会議で各常任委員会の委員長から報告されました。これは、自分が所属する常任委員会以外の審査の状況を確認することで、決算認定の判断材料とするためです。

○海老名市環境基金条例…地域における良好な環境の保全と創造に関する事業を推進する財源のための基金整備条例です。既存のみどり基金とまごころ基金（環境分）を統合し環境関連の基金として一本化、市民や事業者と協働で環境等について考えていく契機とするため、寄せられた寄付金と同額を市の公費で基金に積み立てる方法（マッチングギフト）を採用しています。本案は経済建設常任委員会で審議され、地球環境に向けた第一歩であることへの好評価や使途について行政のリーダーシップを望むことなどが要望され、本会議でも全員賛成で可決しました。

○海老名市児童館条例の廃止…河原口児童館の廃止に伴い、市内に児童館がなくなりました。

○現人権擁護委員の柴崎政光氏が任期満了に伴い推薦されました。

また、最終日には、教育委員会委員の任期満了および辞任に伴う新たな選任として沖原次久氏、海野恵子氏の任命と現監査委員三田弘道氏の再選任に同意を求める議案が上程され、すべてを全員賛成により同意しました。

人事案件

なることから条例を廃止するものです。文教社会常任委員会では、コミセンに児童館の代替機能を持たせるという市の説明に対し、子どもが自由に使えるスペースや時間を確保し、子どもの対応ができる指導員等の配置を求める意見等が出され、また、本会議での反対討論もありましたが、賛成多数で可決しました。